

## 第4回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和6年5月16日(木) 15時00分～17時00分  
平塚市庁舎本館6階 619会議室

**出席委員** 5人(辻委員、永嶋委員、竹谷委員、長谷川(あ)委員、今井委員)  
**欠席委員** 3人(長谷川(進)委員、中津川委員、松尾委員)  
**主催者** 4人(武井人権・男女共同参画課長、榮谷担当長、平出主管、加納主査)

### 1 開 会

- (1) 会議の公開について
- (2) 会長挨拶

### 2 第4回ひらつか男女共同参画推進協議会(議事進行:会長)

- (事務局) ここから、議事進行は会長に変わります。
- (会長) 第4回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

#### (1) プラン2017の令和5年度評価(案)について

(委員) それでは、議題1「プラン2017の令和5年度評価(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1と2を御手元にお出してください。まずは、資料1を御覧ください。プランに盛り込まれている77の事業について、それぞれの担当課から令和5年度の実績とその評価、そして達成評価について回答していただきました。そのうち、「計画どおり実施できなかった」と評価した3事業、「未達成」と評価した8事業について説明します。

まずは、事業2「女性管理職の登用推進」です。管理的地位にある職員の女性割合25%を目標に、女性職員がやりがいをもって働ける職場風土を醸成するため研修を2回実施するという計画を立てました。計画どおり、研修を2回実施しましたが、女性管理職の割合14.7%と目標を達成できなかったため「未達成」と評価しました。

続いて、事業8.1「市審議会等への女性委員の登用推進」です。女性委員の割合を前年度よりも増加させることを目標に、各課への意識啓発等を行いました。計画どおり実施できましたが、女性委員の割合が令和4年度と比較して下がってしまい、「未達成」と評価しました。

続いて、事業8.2「市審議会等への女性委員の登用推進」です。女性割合40%を目標に各課が取り組んできましたが、計画どおり実施できなかった審議会等があり、女性割合も26.5%と目標には乖離しているため、「計画どおり実施できなかった」及び「未達成」と評価しました。

続いて、事業13「地域への意識啓発」です。各課が実施する事業において、市民の方が集まる機会があれば、当プランの啓発も行っていただくためにチラシを配布するなど協力していただく事業です。15課で実績がありましたが、そのうち4課が計画どおり実施できませんでしたので「計画どおり実施できなかった」と評価しました。

続いて、事業22「介護サービスの充実」です。高齢者福祉計画に基づき、介護サービスの充実を図るために広域型特別養護老人ホームの整備を進める事業です。建築資材高騰等の影響を受けて整備スケジュールを見直さざるを得ない状況となったため、「計画どおり実施できなかった」及び「未

達成」と評価しました。

続いて、事業 27「男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり」です。ユースエール、くるみん、えるぼしといった働きやすい環境づくりに関する認定を受けた企業 10 社を目標に、制度の周知を行いました。現在 5 社と目標を達成できず「未達成」と評価しました。

続いて、事業 32「イクボス養成と拡大」です。市役所が市内企業の見本となるために、イクボスの割合を 100%にするという目標を立てて、研修や宣言の促しに取り組んできましたが、最終的に宣言率 94.9%と目標を達成できず「未達成」と評価しました。

続いて、事業 46「女性のための相談窓口の周知」です。DVの相談ができる窓口の認知度を上げるために、ホームページや広報ひらつかなど様々な媒体を活用して周知しましたが、令和 4 年度に実施した市民意識調査の結果、令和元年度と比べて認知度が下がってしまったため「未達成」と評価しました。ただし、令和 4 年度に実施した調査は、認知度の実態をより正確に把握するために、設問形式を変えておりますので単純な比較ができないことを申し添えます。

続いて、事業 77「特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上」です。特定健康受診率は 42%、特定保健指導実施率は 23%と目標を設定しましたが、受診率は 2 月 22 日の時点で 33.6%と目標を達成できる見込みがないため、「未達成」と評価しました。

資料 2 は、事業 8.2「市審議会等への女性委員の登用推進」、事業 13「地域への意識啓発」、事業 37「各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進」について、それぞれの担当課の実績と評価をまとめた資料です。

プラン 2017 は、平成 29 年度からスタートして令和 5 年度までの 7 年間計画、目標は「男女がともに活躍できる社会の実現」、そのための視点として「固定的な男女の役割分担意識の改革」を設けて、54 課が 77 事業を実施してきました。平成 27 年度、令和元年度、令和 4 年度と市民意識調査を実施してきましたが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えつまり固定的な男女の役割分担意識、に同感しない市民の割合は、55.0%、67.0%、72.7%と調査を実施する度に上がっております。従って、プランの目標である「男女がともに活躍できる社会の実現」に向けて、着実に市民の意識は変わってきており、男女共同参画の推進が図れていると評価できると考えております。

なお、各課事業における詳細な内容の御質問については、後日、主管課に確認した上での回答となる場合があることを申し添えます。説明は以上です。

**(委員)** 意見や質問などがありましたらお願いします。

**(委員)** 事業 8.3「市審議会等への女性委員の登用推進」、事業 2「女性管理職の登用推進」のいずれにおいても現状値と目標値が乖離しています。そもそも管理職になりたい女性がどれくらいいるのか、また、「出世」することだけを「女性の活躍」の尺度としているのか、実態が知りたいです。これまで、女性委員のいない審議会等の原因究明や、各課担当課へのヒアリング等に取り組んできましたが実態はいかがでしょうか。

**(事務局)** まずは、市審議会等の女性割合についてですが、改選を行う予定の審議会等の担当課にヒアリングを行い、推薦母体の選出方法や、推薦依頼の方法についてお伺いしました。各担当課からは、「そもそも推薦母体に女性がいない」や「委員推薦のお願いをしている立場なので、女性の推薦について配慮して欲しい旨まで強く言いづらい」など言われます。事務局としては、推薦依頼する母体の検討や、推薦依頼する際に、当課が作成したチラシを同封していただくようお願いして、女性割合が少しでも上がるように継続して働きかけを行っています。

続いて、事業 2 の女性管理職の登用推進についてですが、受験対象であるにも関わらず、昇格試

験を受験しない割合が、男性 35.0%に対して女性 60.6%と、女性の方が圧倒的に高くなっており  
ます。その理由を職員課の担当者は次のとおり 8 点あると分析しています。責任が重い、業務や残  
業が増える、自分には適性がない、プライベートとの両立ができない、収入が減る、人間関係が大  
変そう、長く在籍するつもりがない、議会对応が大変、です。

**(委員)** 管理職になりたがらない理由については納得できますが、なぜ女性の方が男性よりも圧倒的に  
多いのでしょうか。

**(事務局)** 男性の方がロールモデルが多く、自分が管理職になった際のイメージをしやすいのではない  
かと思われます。

**(委員)** 管理職になりたがらない理由の「プライベートとの両立ができない」とは、仕事と子育ての両  
立ができないという意味が含まれていると思われます。管理職になりたくても、子どもを預ける場  
所がなくて断念してしまう方がいるのは残念に思います。職員課が実施する、女性職員がやりがい  
をもって働ける職場風土を醸成するための研修とは、どのような内容なのでしょうか。

**(事務局)** 実際に管理職となられた女性職員がロールモデルとして登壇して、どのように仕事と子育て  
を両立させているのかなど、雑談を交えた研修でざくばらんに意見交換しました。

**(委員)** 管理職に対するハードルを高く感じている方がいると思われるので、準管理職の様な役職を設  
けて、経験させるのもいいですね。

**(事務局)** 市役所では、昨年度から「チームリーダー」という新たな役職を設けました。担当長の下  
のポジションで、各担当をまとめる役割を担います。この様な経験を積ませることで、管理職の仕事  
をイメージさせて、管理職に対するハードルが下がることも期待できます。

**(委員)** 事業 30「長時間勤務の改善」について、主管課である職員課がかなり熱心に取り組まれている  
ようですが、ノー残業デーは各課徹底されているのでしょうか。

**(事務局)** 午後 5 時になると、各職員のパソコンに、ノー残業デーであるため原則残業が出来ない旨の  
ポップアップが表示されます。定時を過ぎると多くの職場が消灯している印象があり、ノー残業デ  
ーの意識付けはされていると思われます。

**(委員)** 事業 27 と 39 は事業所向けの制度ですが、事業 39 のイクボス認定制度について、更なる制度  
の充実を図っているのでしょうか。

**(事務局)** 今年度から産業振興課が実施している「子育て支援企業応援奨励金」では、従業員が妊娠・  
出産、子育てをしながら安心して働くことのできる雇用環境整備に新たに取り組んだ中小企業等に  
対し奨励金を支給しています。イクボス宣言企業として登録されていることが支給条件の一つに盛  
り込まれているので、今年度に入ってから問い合わせが増えております。

**(委員)** 市内事業所においても、仕事と子育てが両立できる事業所が増えるといいですね。

**(委員)** 事業 4「女性消防職員の採用推進」ですが、令和 5 年度の採用実績が女性 1 名というのは物足  
りなさがあるので、目標や計画の再検討を願います。

**(委員)** 事業 55「平塚市DV防止等ネットワーク会議の開催」ですが、書面開催にしているのは何か理  
由があるのでしょうか。単なる書面上のやり取りだけでは不十分だと思われますが。

**(事務局)** 庁内のみならず、多くの外部機関で会議が構成されているため、一同が集まり対面で開催す  
ることが難しく、コロナを機に、数年前から書面にて開催することとなりました。ただ、書面で開  
催することにより、他機関に対する質問や意見、それに対する回答など、ある程度時間をかけて作  
成した書類によりやり取りを行うため、対面開催に劣らない充実した会議を行っていると感じてい  
ます。

**(委員)** 事業 9「公民館運営委員の女性委員の登用促進」について、数値を向上させることが目標です

が、「達成」の評価理由が「女性割合が高い水準を保っているため」と曖昧な表現になっています。達成の理由を明確に記載していただきたいところです。

**(事務局)** 主管課である中央公民館に、達成の評価理由を明確にすることと、新プランの目標も数値化できないか確認します。

**(委員)** 事業 38「男性が参加するイベントでの啓発」ですが、目標と計画が同じ内容になっています。計画は、目標を達成するための具体的な内容を記載するべきと考えます。

**(委員)** 例えば、リーフレットを配布する計画であれば、配布枚数も記載すればより具体的な計画内容になると思います。

**(委員)** 資料 2、事業 8.2 の 62 番「平塚市心臓疾患判定委員会」ですが、「計画どおり実施できた」及び「達成」と評価しています。目標が「働きかける」のみであるので、委員 5 名全員が男性であるにも関わらず「達成」と評価したことは理解できますが、違和感を覚えます。

**(事務局)** 新プランの目標は、「委員の女性割合 30%以上」に変更しています。女性委員の割合が増えるよう、これまで以上に努めていただけることを期待します。

**(委員)** 推薦母体に女性がいないことや、専門的な知識や経験を有している女性がいないという現状を打破するためには、根本的な改革が必要であることを痛感させられます。

**(委員)** そもそも「平塚市心臓疾患判定委員会」はどういったことを審議しているのでしょうか。専門的な知識や経験を持った医師でなければならないのでしょうか。例えば、教育現場の現状をよく理解している保護者や保健師、教職員なども委員として構成されれば、より多角的な視点で審議ができるのではないのでしょうか。

**(事務局)** 市ホームページに公開されている令和 5 年 6 月 29 日に開催された会議概要では、審議の内容について、心臓疾病検査第二次検査受検対象児童生徒の「学校生活管理指導区分」及び「第三次精密検査受検の要否」についての検討・判定と記載されています。

**(委員)** 検討・判定するので、専門的な知識や経験を持った医師が必要であることは理解できますが、審議結果がどのように運用されていくのかイメージできません。

**(事務局)** 主管課である学務課に確認して、後日、メールでお知らせします。

**(委員)** 事業 19「放課後児童クラブの充実・推進」ですが、「計画どおり実施できた」及び「達成」と評価していますが、まだまだ子どもを預ける施設が足りておらず、仕事と子育ての両立に苦慮されている方を多く見受けます。現状に満足せず、更なる充実・推進に努めていただきたいです。

**(委員)** 事業 17「子育て支援サービスの充実」のファミリーサポートの現状はいかがでしょうか。

**(委員)** ニーズはありますが、預かってくれる支援会員の方が足りていないと思われます。

**(事務局)** 本市では、ファミリー・サポート・センターの運営を社会福祉協議会に委託しています。支援会員になるためには、講習を受講する必要があるのですが、年数回しか実施していません。支援会員を増やすためにも、今後、講習の回数を増やせないか検討しているようです。

## **(2) プラン 2024 (前期) の計画と目標 (案) について**

**(委員)** それでは、議題 2「プラン 2024 (前期) の計画と目標 (案) について」、事務局から説明をお願いします。

**(事務局)** 議題 2 の説明に入る前に、追加資料「資料 5」について説明します。資料 3 の 5 ページ、事業 25、26 の災害対策課の事業が「調整中」と記載されていますが、担当課から回答が提出されましたので、追加資料を御参照してください。同じく、資料 4 の 1 ページ、上から 2 つ目、災害対策課の防災会議、そして 12 ページ、上から 2 つ目の災害対策課が空欄になっておりますが、こちら

も追加資料を御参照してください。

それでは、議題2の説明に入ります。資料3と4を御手元にお出しください。まずは、資料3を御覧ください。今年度からスタートしたプラン2024に盛り込まれている87の事業について、それぞれの担当課が令和9年度までの計画と目標を設定しました。

前プランで「未達成」と評価した8事業には「未達」、新規に盛り込まれた12事業には「新規」と事業Noの欄に記載しておりますので、その事業について説明します。

なお、前プランと事業Noが異なっている事業があることを申し添えます。

まずは、事業2「管理的地位への女性の登用推進」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、新プランでは、昇格試験受験者の男女比を、受験対象職員の男女比と同比率に引き上げることを新たな目標として設定しております。昇格試験を受験できるにも関わらず受験しない方が令和5年度は、男性35.0%、女性60.6%と女性の方が多いため、まずは昇格試験受験者と受験対象職員の男女比を同比率にすることを新たな目標として設定しました。

続いて、事業8.1「市審議会等への女性委員の登用推進」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、女性委員の割合30%を新たな目標値に設定しました。各審議会等の計画は資料4のとおりです。

続いて、事業8.2「市審議会等への女性委員の登用推進」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、新プランでも目標、計画とも特に変更せず、粘り強く取り組んでいく予定です。

続いて、事業17「介護サービスの充実」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、新プランでは、高齢者に対する生活支援サービスの提供、サービスに関する情報提供を行うことを新たな目標に設定しております。

なお、前プランで「未達成」と評価した広域型特別養護老人ホームの整備については、介護保険課が引き続き進めていく予定です。

続いて、新規となる事業20「女性のための就労支援事業の実施」です。概要や目標、計画に記載のとおり、就職希望者に対する就労相談や講座を実施して、就労を支援していきます。

続いて、事業21「誰もが仕事と家庭生活を両立できる環境づくり」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、新プランでは、仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備を促進することを新たな目標に設定して、専門家派遣や奨励制度を実施するほか、関係機関と連携しセミナーを実施するという計画を新たに立てております。

続いて、6ページは新しい施策となる施策9「農業分野における女性参画の推進」です。事業27、28とも新規事業です。

続いて、事業32「イクボス養成と拡大」です。前プランでは「未達成」と評価しましたが、新プランでも目標は変えずに、イクボスの割合100%に設定して、粘り強く研修やイクボス通信の発行を通じてイクボスの気運を高めていく予定です。また、新たに年度毎の計画に宣言率の目標を盛り込みました。

続いて、新規となる事業33「産後パパ育休（出生時育児休業）の拡大」です。産業振興課と当課と、健康課の3課で取り組んでいきますが、産業振興課は、市内の事業者を対象に、健康課は市民の方を対象に市独自の制度の実施と周知を図ります。当課は、その周知を主に行います。

続いて、事業47「女性のための相談窓口の周知」です。前プランでは、「未達成」と評価しましたが、新プランでも目標、計画ともに、変更はせず、引き続き粘り強く、新たに相談窓口の案内カードを設置できる場所を検討するなど周知に努めて参ります。

続いて、14ページの施策20「誰もが安心して暮らせる環境の整備」ですが、新規事業として、

事業 66「日本語教室の開催」、事業 67「ホームレスへの支援」、事業 75「ニュースポーツ・レクリエーションの普及」、そして事業 76「図書館サービスの充実」を盛り込んでおります。

続いて、事業 83「特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上」です。前プランでは、「未達成」と評価しましたが、新プランでも、特定健康受診率と特定保健指導実施率を目標に設定して、記載のとおり計画を立てております。

続いて、17 ページは新しい施策となる施策 22「セクシュアルマイノリティに関する理解の促進」です。事業 84「セクシュアルマイノリティに関する取組の実施」では、職員研修を 1 回、パネル展を 3 回実施していく予定です。事業 85「パートナーシップ宣誓制度の拡充」では、県主導の連携、他自治体との連携を進めていきます。事業 86「行政サービスの実施」では、宣誓書受領証等の提示により、罹災証明書の交付申請などを実施していく予定です。事業 87「行政サービスの拡充」では、利用可能な行政サービスの拡充に向けた取組を進めていく予定です。

資料 4 は、事業 8.1「市審議会等への女性委員の登用推進」、事業 22「地域への意識啓発」、事業 37「各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進」について、それぞれの担当課の計画と目標をまとめた資料です。

説明のとおり、新プランにおいても計 66 課が 87 事業を実施して、ジェンダー平等の実現に向けて各施策の推進を図って参ります。各施策を着実に推進するために、当協議会や市役所内の組織である男女共同参画推進会議及び管理会議で御意見をいただき、計画進行の管理と改善を実施していく予定です。説明は以上です。

**(委員)** 意見や質問などがありましたらお願いします。

**(委員)** 事業 8.1「市審議会等への女性委員の登用推進」ですが、目標を 30%に設定しています。前プランでは 40%でしたが、下方修正したのでしょうか。

**(事務局)** 前期の目標は 30%と設定しましたが、プランの最終的な目標は 40%と変更しておりません。

**(委員)** 事業 22「地域への意識啓発」における「みんなのまち情報宅配便」ですが、この制度を私は認知しておらず、市民の認知度もあまり高くないと思われます。この事業ありきでの取組では、不十分と感じますがいかがでしょうか。

**(事務局)** みんなのまち情報宅配便は、市民の方が集まる集会等に市職員が出向いて、市の事業や施策を説明し、意見交換する事業です。本来の目的とは別になりますが、各課の協力を得て、当プランの啓発についても行っています。ただ、年間実績数が数十件程度に留まっており、認知度が高いとは言えない状況なので、制度の主管課である協働推進課に、もっと周知を充実させるよう促します。

**(委員)** 他課が行う様々な事業を啓発の機会と捉えて、もっと充実した取組を期待します。

**(委員)** 市の公式ラインなど、SNSをもっと活用できればと思います。

**(委員)** 広報ひらつかは、効果的に市民に広く周知できる媒体と思われますので、上手く活用できればと思います。

**(委員)** 事業 39「男性が参加するイベントでの啓発」ですが、ワーク・ライフ・バランスの推進のみならず、イクボスの推進も兼ねた周知をするのでしょうか。

**(事務局)** 前回の協議会で御意見をいただいたチラシを主に配布する事業ですが、チラシの内容は、ワーク・ライフ・バランスの推進もイクボスの推進も盛り込まれております。

**(委員)** 新規事業となる事業 66「日本語教室の開催」ですが、私もこの事業に携わっております。現在、より多くの方が学習機会を得られるよう、対面の実教室の他にオンラインでの受け入れ準備も進めていますが、ボランティア側の IT スキルや、学習者動員のための周知方法など課題があ

ります。市役所と連携して、少しずつでも前進できるよう努めていきます。

**(委員)** 事業 83「特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上」ですが、プランにおいてどの様な位置付けなのでしょう。

**(事務局)** 事業 83 は、施策 21「生涯を通じた健康支援」、そして基本方針 4「心とからだを大切にす環境づくりの推進」の事業として位置付けられています。特定健康診査や特定保健指導の受診率を向上させて、心とからだを大切にす環境づくりを推進させることが狙いとなります。

**(委員)** 施策 22「セクシュアルマイノリティに関する理解の促進」ですが、事業 86 に記載の行政サービスは、他市の受領証等の提示によっても受けられるのでしょうか。

**(事務局)** 近隣市町と連携を進め、最小限の手続きで他市の受領証等でも行政サービスが受けられるよう検討しています。ただ、事業 86 に記載の行政サービスは、受領証等の提示がなくても受けられるものもあります。

**(委員)** 受領証等は行政サービスの他に活用されているのでしょうか。

**(事務局)** 宣誓者に話を伺ったところ、受領証等によって勤務先の福利厚生が受けられるようになることでした。

**(委員)** 施策を評価するための基準が「平塚市パートナーシップ宣誓制度を知っている市民の割合:15%」ですが、制度の内容も含めて知っているかどうかということでしょうか。

**(事務局)** 令和 4 年度に実施した市民意識調査では、単に当制度を知っているかという設問で、知っていると回答した割合が 9.8%でした。令和 8 年度に実施する調査でも、4 年度の結果と比較するために、同様の設問にする予定です。

**(委員)** 施策 9 の農業分野における女性参画の推進で、農業分野が新しく盛り込まれていることは、本市の魅力の一つでもあり、女性参画がどこまで推進されるのか興味深いです。

**(事務局)** 農業の他に、漁業も盛りこめないか検討しましたが、主管課と調整した結果、見送ることとなりました。引き続き、新たな分野を盛り込めないか検討していきます。

### 3 事務連絡

### 4 開会

**(事務局)** それでは、以上をもちまして、第 4 回ひらつか男女共同参画推進協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

以 上